ライフパルからのお知らせ

ライフパル行事予定

切り絵教室	11月21日(土)、1月23日(土) 13時~15時
裂き織り教室	11月27日(金)、12月4日(金)、2月12日(金)、2月26日(金) 10時~12時、13時~15時
手編みリフォーム教室	11月28日(土)、12月26日(土)、1月30日(土)、2月27日(土) 13時~15時
ライフパル ファミリーイベント	12月5日(土) 10時~15時
おもちゃ病院	12月6日(日) 10時~15時
親子で学ぶ!おこづかい帳のつけ方教室	12月12日(土) 10時30分~12時
クリスマスこども工作教室	12月19日(土) 10時~12時
大分マンドリン・オーケストラ コンサート	1月24日(日) 13時~14時
ライフパル登録団体ネットワーク会議	2月18日(木) 18時~20時 手編みリフォーム教室
野菜朝市	久住野菜市:毎週水曜日、土曜日の9時から午前中 吉野野菜市:毎週金曜日の9時半から午前中 大南市場:11月24日(火)、12月22日(火)、1月26日(火)、2月23日(火) 10時~12時

うちエコ診断 申込受付中 申し込みは、ライフパル受付窓口まで

※診断は、無料で「大分県地球温暖化防止活動推進センター」のメンバーが行います。

診断日 11月26日(木)、12月10日(木)、24日(木) 診断はいずれもライフパル1階フリースペース

「うちエコ診断」とは、資格試験に合格した専門の診断士が各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ、省CO2 対策を提案するサービスを提供することにより、受診家庭の効果的なCO2排出削減行動に結びつけるものです。

ライフパルを市民活動に利用しませんか

◇ 機器利用コーナー

印刷機(有料)、モノクロコピー機(有料)、紙折り機、製本機、丁合機、裁断機、穿孔機 各団体の会報や資料、イベントチラシなど、市民活動に必要な印刷物の作成にご利用いただけます。

◇ ミーティングコーナー

お一人の利用から、数人の打ち合わせ、14名程度の集まりに、予約なしで自由にご利用いただけます。

◇ 会議室

「ライフパル」に登録している市民活動団体に無料でお貸ししています。ご利用日の3ヶ月前からご予約できます。 また、「貸しロッカー」(有料)、「貸しメールボックス」もあります。お気軽にお問い合わせください。

【開館時間】

9:00~21:00 ※土・日・祝 9:00~17:00 休館日:月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日) 【相談業務】

·NPO法人等の市民活動に関する相談 9:00~21:00 ※土·曰·祝 9:00~17:00 ・消費生活に関する相談 毎週火~金曜日 9:00~18:00(受付) 土曜日 9:00~16:00(受付) ※日曜日、祝日は行っておりません。

□ 消費生活相談専用電話 097-534-6145

ライフパルへのアクセス



【発行元·お問合わせ】大分市市民部市民協働推進課市民活動·消費生活センター 〒870-0021 大分市府内町3丁目7番39号 TEL:097-573-3770 FAX:097-537-7271 URL:www.support-oita.jp mail:info@support-oita.jp







団体紹介

特定非営利活動法人共に生きる 【法人概要】

子育ての迷い、不安を共に分かち合い、共に生きる自立支援を行い、豊かな社会の創造に寄与する ことを目的とする。

主たる事務所 〒870-0164 大分市明野西1丁目5番2号

連絡先電話:097-553-0702 FAX:097-553-0702 E-mail: myfamily@tomoniikiru.com URL: http://tomoniikiru.com/

『知ってほしい!青少年からの発達障害』公開講座 参加者募集

私の26歳の息子は発達障害です。社会と上手に関われません。 この講演会で発達障害の事を知って頂き、共生の社会を一緒に考えたいです。

- ◆ 日時 平成27年12月13日(日) 13:30~16:00 ◆ 場所 ホルトホール大分 201・202会議室 〒870-0839 大分市金池町1丁目5番1号 TEL097-576-7555 内容 1 発達障害講演会「発達障害ってどんなこと」〔70分〕
 - 講師 楠 凡之氏(北九州市立大学文学部人間関係学科教授)
 - 2 体験発表「息子の発達障害に寄り添って」 〔30分〕 発表者 江藤 裕子 (NPO法人共に生きる理事長)
 - 3 トーク・トーク ~会場からの質問、疑問を一緒に考えます
 - 司会 久保山 守正氏(法務省大分保護観察所統括保護観察官)

ライフパル研修・講座開催

参加者募集中! いずれもライフパルで開催

★「おおいた市民活動ネットワーク会議」 平成28年2月18日(木) 18:00~20:00

★「市民活動・NPOの運営基盤強化講座 ~NPOの評価(予定)」 平成28年3月3日(木) 18:00~20:00

好評終了!

★市民活動・NPOの運営基盤強化講座

「NPO法人会計基準マスター講座」 10月28日(水) 18:00~20:30 講座『NPO法人会計基準とは?なぜ会計基準なのか』 演習『NPO法人会計基準で決算書を作ろう』 講師:上原優子氏(立命館アジア太平洋大学国際経営学部助教)

★第1回障害者支援NPOネットワーク会議

9月24日(木) 18:00~20:00 ~参加団体活動紹介、情報共有タイム、 情報共有ワーク「障害者支援の課題」~ (様子はライフパルホームページをご覧ください)

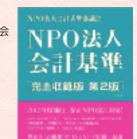






書籍のお知らせ 「NPO法人会計基準 完全収録版 第2版

編者: NPO法人会計基準協議会 発行所: 株式会社八月書館 発行年:2012年



NPO法人必傷の書

つい先日、大分市内のある地域の方々 と意見交換させていただきました。 「NPO、NPOち言うけんど、どこでどん なこつしよんかぜんぜんしらんけん。」 そうですよね・。 言葉として"NPO"は新聞紙上に出るほ ど市民権を得ていますが、実態としてま だ全然認知度は低いです。NPO側の情 報開示も完全ではないようです。さあて、 何とかせねば。

(相談員K)

消費生活コーナー

平成27年度上半期の商品・役務別消費生活相談状況をお知らせします

平成27年度上半期の相談件数は 1,100件で、26年度同時期の1,124件 から24件減少しています。

その内訳をみると、前年と同様にアダ ルト情報サイトや出会い系サイトを含む 「運輸・通信サービス」が最も多く、多 重債務などの「金融・保険サービス」、 新聞の訪問販売などの「教養娯楽品」、 賃貸アパートの原状回復などの「レンタ ル・リース・貸借」、健康食品などの「食 料品」が上位を占めています。

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意!

マイナンバー制度が10月から始まり、通知カードが順次各世帯に配達されています。 全国的にこの制度に便乗した不振な電話や訪問が発生しています。今後も不審な電話などが増えること が考えられます。十分注意しましょう。

ワンポイントアドバイス

事例1.「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って 女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。行政機関がそ のような調査をしているのか。 事例2. 若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしてい るが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」 と答えると「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」な どと言われ不審に思った。

○ マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成・年金・ 保険・口座番号・口座残高などを聞くことはありません。 ○ 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があってもはっきり断りましょう。 ○ 金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう

 詐欺など被害にあわれたら 警察相談専用電話「#9110」または最寄りの警察署にご相談ください

- マイナンバー制度全般の相談は

内閣府マイナンバー専用コールセンター 0120-95-0178にご相談ください 悪質商法、契約トラブルなどで困った時は、 ライフパルの相談専用電話 097-534-6145へ なお、全国共通の3ケタの電話番号(消費者ホットライン「188|(いやや))に お電話することもできます。最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

